

久喜市老朽空家等除却確認書交付要綱及び久喜市空家等除却補助金交付要綱の一部を改正する告示

(久喜市老朽空家等除却確認書交付要綱の一部改正)

第1条 久喜市老朽空家等除却確認書交付要綱（令和3年久喜市告示第301号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「第14条第2項」を「第22条第2項」に改める。

(久喜市空家等除却補助金交付要綱の一部改正)

第2条 久喜市空家等除却補助金交付要綱（令和4年久喜市告示第223号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項第1号中「第14条第3項」を「第22条第3項」に改める。

第10条を次のように改める。

(申請の期限)

第10条 補助対象者は、市長が別に定める申請期限までに、交付申請書を市長に提出するものとする。

様式第9号を次のように改める。

空家等除却補助金実績報告書

年 月 日

久喜市長 あて

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け久 第 号で交付決定の通知を受けた久喜市空家等除却補助金について、事業が完了したので久喜市補助金等の交付に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えてその実績について下記のとおり報告します。

記

所在地	久喜市
交付決定額	金 円
工事費用	金 円
工事実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日

添付書類

- 1 補助対象事業に係る契約書の写し
- 2 補助対象事業に要した費用の領収書の写し
- 3 補助対象事業に要した費用についてその経費の内訳を示す書類
- 4 補助対象事業の完了後の写真
- 5 その他市長が必要と認める書類

附 則

この告示は、公布の日から施行する。